

## 発刊の辞

地域がん登録全国協議会は、わが国の地域がん登録事業の振興を目的として1992年に発足し、以後毎年、総会研究会を開催して、わが国の地域がん登録の向上に努めてきました。そして、1995年に開催された総会研究会からは、発表内容の記録集をJACR Monograph シリーズとして出版してきました。さらに、2000年開催の第9回総会研究会の記録集 JACR Monograph No.6 以降については、地域がん登録全国協議会のホームページ(<http://home.att.ne.jp/grape/jacr/index.html>)にも掲載しているところです。今回、この JACR Monograph の Supplement の第1号として、藤本伊三郎先生著の「地域がん登録による対がん活動の評価—大阪府がん登録事業の成果—」を発刊することとなりました。

ご承知のように、2003年5月から施行された健康増進法の第16条で「国及び地方公共団体は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、(中略)がん、循環器病その他の生活習慣病の発生の把握に努めなければならない」とされました。また、5月に成立した「個人情報保護に関する法律」では、その第16条(利用目的による制限)と第23条(第三者提供の制限)に、「公衆衛生の向上(中略)のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」には、「本人からの同意の取得を免除する」という除外規定が設けられました。地域がん登録事業は、まさに、がん対策の推進という公衆衛生の向上のために府県が実施主体となって実施してきたものであります。この事業では、すべてのがん患者の医療情報を収集することが重要ですが、そのための手順を具体的に考えてゆきますと、がんという疾病の医療上の特性もあって、患者本人の同意を得ることに越え難い多くの困難があります。

一方、地域がん登録事業が公衆衛生の向上のために果たしてきた具体的な成果は、数多く、学術雑誌や学会などに公表されています。地域がん登録全国協議会では2000年6月に、各登録室からそれぞれの登録の成果に関する報告を得て、これを表の形にまとめ、「地域がん登録事業の公益性—これまでの実績—」(未定稿)として、出版しました。しかし専門的な記述が多く、また説明のための紙面が充分でなかったため、ややわかりづらい点があったのではないかと危惧しておりました。

今回の藤本先生の著作は、大阪府がん登録の年報に発表されたデータをもとに、大阪府がん登録事業による成果の一部を、さらに具体的にわかりやすく解説したもので、行政、医療、

研究の各分野の皆様は、がん登録事業の意義と重要性をご理解いただくことをねらいとしています。今後、医療分野における個人情報保護の個別法制定における議論の際、基礎資料として大いに役立つものと信じています。

このような著作をまとめるには、大阪府がん登録の設立から発展まで長年責任者としてリードされ、さらに厚生省がん研究助成金による「地域がん登録」研究班の主任研究者や地域がん登録全国協議会の理事長を歴任された藤本先生を措いてほかに適任者はいません。非常に説得力ある形で、大阪府がん登録資料を駆使して、対がん活動とがん医療の評価の成績をまとめ、さらに今後の対策を提案として示していただきました。

大阪府がん登録は、人口 800 万人以上をカバーする大規模な地域がん登録で、WHO/IARC が 5 年ごとに出版する「5 大陸におけるがん罹患」にもそのデータが掲載されていますが、欧米先進国のがん登録に比べると、精度のさらなる向上が今後の課題です。関係の皆様のご協力、ご支援を改めてお願いする次第です。

今回の出版に際しましては、(財)大阪成人病予防協会に大変お世話になりました。今後よい企画があれば、このような JACR Monograph の Supplement series の形で順次発行していきたいと考えています。

2003 年 8 月 11 日

地域がん登録全国協議会理事長  
大阪府立成人病センター調査部長

大島 明